

C L T活用促進に関する関係省庁連絡会議（第7回）
議事要旨

日 時： 平成30年1月29日（月）14:25～14:40

場 所： 官邸3階南会議室

出席者： 野上 浩太郎 内閣官房副長官
和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官
西川 公也 内閣官房参与
住澤 整 内閣官房内閣審議官
多田 健一郎 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京オリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官
安田 浩己 警察庁長官官房会計課長
境 勉 総務省大臣官房審議官（財政制度・財務担当）
佐藤 淳 法務省大臣官房施設課長
山崎 雅男 文部科学省大臣官房文教施設企画部技術参事官
丸山 洋司 文部科学省高等教育局私学助成課長
成田 裕紀 厚生労働省大臣官房審議官（雇用環境・均等、子ども家庭、少子化対策担当）
谷内 繁 厚生労働省大臣官房審議官（老健担当）
椎葉 茂樹 厚生労働省大臣官房審議官（医政・精神保健医療・災害対策担当）
牧元 幸司 林野庁次長
川元 茂 国土交通省大臣官房官庁営繕部長
伊藤 明子 国土交通省住宅局長
松澤 裕 環境省地球環境局地球温暖化対策課長
吉田 健一郎 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課長

1. 開会

今回より、西川内閣官房参与にも出席いただく。

C L Tの関連予算、普及活動及び最近の取組状況を報告後、質疑応答を行い、最後にプレスを入れ、野上副長官より発言をいただく。

2. C L T関連予算について

関連予算の概算決定状況について内閣官房より、特徴的な取組を林野庁より説明。

- ・ 資料1の上半分にC L T等木材利用への支援予算を整理しており、林野庁、国土交通省、環境省において、昨年同様、先導的・先駆的な事業等を対象とする建築主向けの予算を確保しているところである。
- ・ 林野庁は、平成29年度補正予算及び30年度当初予算において、民間企業等への

普及を加速する観点から、新たな支援策として、建築事業者を対象とするCLT調達費の一部支援の創設に取り組んでいる。後ほど、詳しく説明いただく。

- ・ 次ページ中段以下は、CLT建築物での活用も可能な予算を整理しており、これらについても、CLT案件の採択が積極的にされるよう取組を実施いただきたい。

(林野庁次長)

- ・ 3ページを御覧いただき、CLT建築物への支援予算は、上段にある従来の取組であるが、先駆的で技術的な実証を伴うものとして、補助率原則3/10で支援している。積算上のCLT使用量1,000m³で支援してきた。
- ・ これに対し、下段にある今回新たな取組として、従来の取組加え、民間非住宅の建築物の新築、または増改築に構造材としてCLTを用いる場合、補助額1m³当たり15万円を支援する取組を、H29補正、H30当初の双方で計上しているところである。これにより積算上、補正で3,000m³、当初で1,000m³合わせて4,000m³のCLT利用量を見込んでいる。

3. CLT活用促進に向けた普及活動等について

今年度の活用促進に向けた普及活動等について内閣官房より説明。

- ・ 地方公共団体への周知等では、今回新たに国土交通省、林野庁において、(独)都市再生機構(UR)や(国研)森林総合研究所といった独立行政法人等においても、建物にCLTを活用する取組を始めている。ほかの各省庁も、所管法人や関係団体での活用を働きかけていただきたい。
- ・ 民間への周知等では、これまで政府広報の活用がなされていないので、新たに政府広報での周知について、現在、広報室と調整をしているところである。
- ・ また、建築系の雑誌において、CLT特別アドバイザーである隈研吾氏のインタビュー記事を掲載し、これを抜き刷りし、広報等にも活用させていただき取組を進めている。

4. 最近の取組について

最近の取組について国土交通省、内閣官房より説明。

(国土交通省住宅局長)

- ・ 建築基準の改正では、建築物の床や屋根の構造計算に用いるCLT部材の基準強度について、従来は5層の層構成が規定されているが、林野庁の協力も得て、屋根など幅広く活用できるなど自由度が高まるよう、3層の層構成についても追加することで、現在パブリックコメント中である。
- ・ また、CLTを含めた木材を利用した多様なニーズに対応するため、社会資本整備審議会建築分科会において、審議いただいているところで、答申の取りまとめ後、必要な建築基準の改正を進めていく予定である。具体的には、ここには書いていないが、防火関係の基準の見直しを中心とし、中層建築物において、CLTをはじめ、構造部材となる木材をそのまま見せる「表し」を実現するなど、木の良さを実感できる建築物の実現を図ってまいりたい。

(内閣官房内閣審議官)

- ・ 顕彰制度の充実では、昨年までCLTアイデアコンテストということで、(一社)日本CLT協会が実施しているが、今年から新たに「設計コンテスト部門」が追加され、この部門の表彰式に3大臣賞(農水、国交、環境)の授与があり、CLT特別アドバイザーの隈研吾氏よりビデオメッセージでコメントを寄せていただく予定である。
- ・ 続いて、CLT広報大使を委嘱し活躍いただいているが、新たな「ミス日本みどりの女神」が先日就任されたことから、新たなCLT広報大使を委嘱するセレモニーを近々予定している。

5. 閉会

副議長である和泉総理補佐官より以下の発言があった。

- ・ 現在、6万㎡のCLT生産能力があり、各省庁に努力いただいているが、2万㎡しか使えていない。今回の林野庁の調達費支援で4千㎡分が増えるが、まだ2万4千㎡で半分にも達していないので、更なる活用促進をお願いしたい。
- ・ また、森林総研や都市再生機構の話があったように、国や地方公共団体以外に独立行政法人といった機関についても、活用促進をお願いしたい。
- ・ 建築基準法の告示改正は、速やかに実施いただき、中小、中堅の工務店などで爆発的に増加するよう、是非柔軟な検討をお願いしたい。
- ・ 4点目として、普及するためには印象的なものをつくる必要がある。東京のなるべく目立つところに、仮設建築物でいいから、CLTの大規模建築物を実現し、見てもらいたい。場所の確保も含め検討いただきたい。

最後に、プレスを入れ、野上副長官より発言があった。

- ・ 本日報告のあったCLTの活用促進に向けた関連予算については、しっかりと活用していただき、CLT活用実績の成果を上げていただきたい。
- ・ 特に、林野庁におけるCLT建築物への支援は、民間非住宅の新築又は増改築に、構造材としてCLTを用いる場合に、建築業者に対してその調達費を支援するという、これまでにない取組であり、活用が期待される場所である。
- ・ その予算措置をCLTの普及につなげるためには、施主サイドへのPRが必要であるので、経団連、経済同友会、日本商工会議所などの経済界に対し、経済産業省の協力のもと、十分に周知していただきたい。
- ・ また、CLTの活用状況については、前回の会議で教育・医療・福祉などの分野についても、活用に向けた掘り起こしをお願いしているので、夏頃を目途にフォローアップを実施するので、より一層積極的に取り組んでいただきたい。
今後とも、関係省庁が一体となって、CLTの活用促進に取り組んでいただきたいのでよろしくお願いいたします。

—以上—